

1. 令和3年（2021年）6月15日 午前10時
豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	橋 本	和 明
委 員	森	由 香
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第13号）	専決処分の報告について
第5（議案第32号）	令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価に係る諮問について
第6（議案第33号）	豊中市社会教育委員の委嘱について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育 監	道上 博 行
理事	中尾 栄 一
次 長	正岡 由 佳
参事兼豊中市教育センター所長	堤 昌 子
教育総務課 長	森田 宏 人
教育総務課 主幹	大野 章
教育総務課 長補佐	松村 有
教育総務課 長補佐	藪 幸 也
学校施設管理課 長	蓮池 勝
社会教育課 長	大澤 亮 太
社会教育課 主幹	清水 篤
読書振興課 長	須藤 有 美
読書振興課 主幹	川上 薫 子
学校給食課 長	江川 勉
教職員課 長	森山 幸 雄
教職員課 主幹	小渡 豊
教職員課 主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター主幹	森 真 理 子
学校教育課 長	田中 克 嘉
学校教育課 主幹	藤崎 直 紀
学校教育課 主幹	花山 司
児童生徒課 長	杉山 眞 紀
学び育ち支援課 長	岡本 淳 子
学び育ち支援課 主幹	津田 晋
中央公民館 長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係 長	具志堅 興 紀
教育総務課 主事	藤田 将 輝

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。冒頭に私より一点ご報告申し上げます。本日、6月15日をもちまして、私の教育長の任期が満了となりますが、去る6月2日に開催されました市議会定例会において再任の同意が議決されました。任期は令和3年6月16日から令和6年6月15日までの3年間となります。引き続き委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。新型コロナウイルス感染症の感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。がご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第6の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第6の案件について、秘密会で審議することの変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、日程第6の案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は山野委員と橋本委員をお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から3点、報告いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症についてです。大阪府を対象地域とした緊急事態宣言の期間延長が、6月20日まで決定されています。

5月28日に開催された大阪府の本部会議を受け、本市では、31日に本部会議を開催し、府の対応に合わせて分散登校や短縮授業は行わず通常形態を継続する。感染リスクの高い活動は実施しない。校外学習や部活動等については、これまでの対応を継続するものの、部活動は公式大会への出席等、学校で必要があると判断する場合

は、感染防止策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施することとしています。

6月13日現在、本市の累計感染者数は3,661人で、学校関係者の状況は、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校4校、中学校2校で合計8人の陽性者が確認されましたが、学校内での感染拡大の恐れがないことから臨時休業はしておりません。

また、6月12日（土）から、走井学校給食センター、原田南学校給食センターにおける新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。初日の12日は、両センター午後のみで、288人の市民が利用されました。13日の日曜日は午前、午後合わせて576人の市民が接種を受けておられます。両センターでの集団接種は、毎週土日を実施され、9月末まで続く予定となっています。

2点目は、令和3年度全国学力・学習状況調査についてです。先月、5月27日木曜日に、全国学力・学習状況調査が実施されました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったため、2年ぶりの実施となりました。本年度につきましては、小中学校全校において、当日実施をしております。

調査の内容につきましては、小学校第6学年の国語・算数、中学校第3学年の国語・数学につきまして、主として、知識・技能と活用する力に関する内容を一体的に問う学力調査と、学習意欲や生活の諸側面等に関する内容の質問し調査が実施されました。当日は、すべての小中学校において、混乱なく調査を無事終了したとの報告を受けております。

3点目は、令和3年度小学生すくすくウォッチについてです。今年度より、小学校第5・6学年に対して大阪府独自の取り組みとして「すくすくウォッチ」が始まりました。

すくすくウォッチとは、子どもたちに、各教科の学力に加え、ことばの力や文章や情報を読み取り考える力、様々な情報を活用する力、そして、「見えない学力」といわれるねばり強さや好奇心などを育む取り組みとなっております。

具体的な内容といたしましては、小学校第5学年に対する国語・算数・理科の「教科の問題」、小学校第5・6学年に対する教科横断型問題である「わくわく問題」と「児童アンケート」が実施されました。わくわく問題では、文章や図、表、グラフ、ホーム項などの資料を読み取り、自分の考えを書く問題や、答えが一つではない問題など、さまざまな教科の知識・技能を活用する問題となっております。

5月26日水曜日から、6月1日火曜日の間に、小学校41校において実施され、混乱なく無事終了したとの報告を受けております。

岩元教育長

ただいまの3点の報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山野委員

すくすくウォッチについて、学校や児童の反応について何か情報があればお教え願います。

田中課長

当初は全国学力・学習状況調査と同日に開催予定とされていたものが、5月26日から6月初旬までに分散しての実施と変更が生じましたが、実際には全国学力・学習状況調査と同日に実施した学校が大半となりました。結果を含めてこれから情報収集していきますが、現時点では、学校から混乱した等の報告は受けておりません。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは他にご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・報告第13号・「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

報告第13号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。議案書の2頁から4頁までと併せまして、議案参考資料(1)の1頁及び2頁をお開き願います。

本件は、本来であれば、令和3年度補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げます。

補正予算見積要求の内容につきましてご説明いたしますので、議案書の4頁をお開きください。債務負担行為補正でございますが、令和8年4月の開校に向けて、（仮称）南校の設計・工事一括発注を行うため、期間を令和3年度から令和7年度、限度額を、129億5千万円と設定するものでございます。

詳細につきましてご説明いたしますので、議案参考資料（1）の2頁をお開きください。（仮称）南校につきまして、庄内南小学校・庄内西小学校・千成小学校の3つの小学校と第七中学校を、せんなりこども園及び千成小学校の敷地にまとめ、義務教育学校として整備するものでございます。計画している学校規模としましては、学級数45学級ほか、ご覧のとおりです。事業費の内訳につきましては、地下埋設物・土壌汚染対策費として26億7千万円ほか、合計129億5千万円でございます。今後、設計・工事一括発注を行う事業者を選定し、ご覧のスケジュールで令和8年4月の開校に向けて、事業を進めてまいります。

以上、概括的ではございますが、報告第13号「専決処分の報告」を終わらせていただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

森委員

議案参考資料（1）の2頁「3. 計画学校規模」について、学級数が45学級で1学年5学級と記載されており、これが一般の教室の数になると思われませんが、支援学級17学級とあるのは各学年に2学級程度ずつ独立した教室のある学級を想定しているのでしょうか。

藤崎主幹

支援学級の想定につきましては仮称庄内さくら学園にて準備している教室数を基に算出しており、17学級としております。

森委員

支援学級としての教室を実際に17室確保するというのでしょうか。

藤崎主幹

はい、普通教室とは別に確保するという前提で進めております。

岩元教育長

森委員のご質問の意図は、現在、支援を要する児童生徒も通常学級の教室の中で共に学んでいるという現状を踏まえてのことだと推測しますが、17室の教室を別に設けても、通常学級で共に学ぶという根本の部分が崩れる訳ではないと確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議案参考資料（1）の2項にありますように、この仮称南校においては給食調理場を設置する計画となります。現在、中学校の給食についてはデリバリーとの選択制で対応していますが、令和4年度の2学期からは全員給食で対応すると全市的な方針を定めております。そういった中、仮称南校については自校調理での対応方針を立てて進めているところです。

山野委員

仮称庄内さくら学園はデリバリー方式のままでしょうか。事業者選択はどのように行われるかお教え願います。

江川課長

仮称庄内さくら学園につきましては、上田病院と同学園との間の用地取得を含めて、自校調理の機能を追加検討しているところです。

田中課長

（仮称）南校建設の事業手法につきましては、設計と施工を一括で発注するデザインビルドの方式を予定しております。そのため、今回債務負担行為補正を行うものです。（仮称）庄内さくら学園における設計などのノウハウを踏まえ、現在、要求水準書の作成に着手しており、今後、それに基づく公募による事業者提案を受け、優先交渉権者の決定に向けて進めて参りたいと考えております。

岩元教育長

仮称庄内さくら学園の給食に関して、これまで自校調理ということは申し上げておりませんでした。隣接する上田病院の敷地を同学園の敷地とすることとなり、その活用方法についてこれから検討を進めていく中で、自校調理の給食調理場についても検討しているところです。上田病院と同学園の間にはまだ民家が残っていることでもありますので、それらの対応を含めてこれから検討を進めて参りたいと思います。

松本委員

給食に関する費用について、他のデリバリー方式と自校調理とでは原価が異なると考えられます。公立の学校では保護者負担に高低は発生しないと思いますが、その場合どのような調整がされるのでしょうか。

江川課長

給食費につきましては今後どのような形で金額を決定するのか調整して参りたいと思います。

岩元教育長

この学校だけを高額にするのは難しいと思いますので、適正な費用設定を含め、全体についての調整は今後詳細に検討して参りたいと思います。

森委員

先日、私が担当している授業にて、食と教育というテーマで給食のことを取り上げました。豊中市がこれまで給食センターで給食を提供されてきたこと、給食センターの新設や、かなりの努力で給食が美味しくなったということを知っているため、私は給食センターの良さを認識しております。その中で敢えて、仮称南校並びに仮称庄内さくら学園について、自校調理の導入を検討することになった経過や理由等をお教えてください。

江川課長

給食センターと自校調理校での給食の提供内容等には差がないものと考えております。そういった中、今回自校調理を行う理由ですが、庄内地域に2校ある自校調理校がなくなるということ、単独調理校が望ましいという地域からの声があること、走井学校給食センターが建設から7年が経過しており対応年数約30年との兼ね合いを検討してのこと等が理由として挙げられます。

小野事務局長

これまで当市での給食は現在4校ある自校調理校と2つの給食センターの併用という方式で提供して参りました。今後の給食の提供においても、この併用の方針に変わりはありません。

ただ、今回は当市で初となる義務教育学校の建設ということで、でき得る理想を

進めるということを前提に検討して参りました。また、南部地域がもつ様々な課題から食という部分にも着眼していかなければならないのではないかと考えました。

更に、当初の建設予定地では自校調理の給食場の建設は難しいとされていたものが、上田病院の跡地を活用できることになり、選択の幅が広がった中で、自校調理について検討させていただく次第となりました。

また、仮称南校の建設にあたり自校調理を取り入れるのであれば、仮称庄内さくら学園も自校調理で対応する必要があるのではないかと考えました。このような経緯の下、仮称庄内さくら学園並びに仮称南校では自校調理の方式にて検討を進めることとし、併せて今後、義務教育学校を整備していく際には、物理的な問題は当然あるかと思いますが、自校調理を基本として考えて参りたいと思います。

森委員

自校調理と給食センター、どちらの方式でも様々な経済的・物理的な事情の中で選択されるものだと考えられます。また、豊中市の義務教育学校における特色の1つとして、自校調理という方針を打ち出すのもいいと思います。

一方で、私はどちらかというところ給食センターを応援しており、給食センターが努力していることを皆に知ってもらいたいという気持ちがあります。世間一般的にはどうしても自校調理よりも給食センターの方が劣るといったイメージを抱かれ易く、実際、私が担当している授業においても、学生からは自校調理から給食センターの方式に途中で変更となり、味のレベルが落ちたという意見も耳にしており、すごく残念な気持ちになりました。

しかしながら、豊中市はそうではないと思います。義務教育学校として自校調理を取り入れるにあたっては、例えば食育の観点や、地域にとっては雇用の関係、味ではなくそこで調理することの意味等、どういう観点で取り入れているかをしっかり打ち出す必要があると思います。それに併せて、給食センターにおいてもしっかり努力をしていること、食育に関しても非常に強く取り組んでいること、自校調理の方式とそん色がないことを市民や子ども達にもしっかり伝えていただければと思います。

赤尾委員

自校調理の調理場を設けるにあたって、地域の活性化とどう関係性があるのかお教え頂きたい。

江川課長

学校給食課として一番の課題と認識している点は、南部地域では就学援助や生活保護を受けている世帯が多く、中学校給食における現状のデリバリー方式では給食を食べられていない児童生徒が発生してしまっていることです。それらを食の観点で、地域を支えていきたいと考えております。

橋本委員

地域の活性化の1つとして、災害対策という観点も考えられます。小学校は地域の被災者が集まる避難所になります。そのような場で自校調理により食が賄える、外部からの援助物資のみに頼るのではなく、その場で食料を保障できるということも自校調理におけるメリットではないかと考えます。

岩元教育長

他にご意見・質問はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、他にご質問等がないようですので、報告第13号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・報告第13号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第5・議案第32号・「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第32号・令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について、内容のご説明を申し上げます。議案書の5頁から98頁までと併せまして、議案参考資料（1）の3頁をお開き願います。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について、「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」規則第2条に基づき、諮問するものでございます。諮問の内容といたしましては、評価結果について、その他点検及び評価に関する事項についての2点でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

中央図書館の基本構想につきまして、近頃の新しい図書館では自動で図書を貸出・返却を行う機能や本の所在をGPSで確認する機能等が導入されているように思いますが、今回の（仮称）中央図書館では何か検討されているのでしょうか。

須藤課長

既に豊中市の公立図書館では効果的な運営を目指してICタグの導入やそれに伴う自動で貸出・返却或いは予約の受け渡しを行う機器の導入を順次行って参りました。

（仮称）中央図書館での対応につきましては、昨年度までに募った市民からの様々な意見や、これまで豊中市で対応できていない機能、例えば、電子書籍等のサービスや、他の地域で先進的に行われている非来館型の様々なサービス等を踏まえて検討する必要があります。特に、電子書籍に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、他の自治体での導入が進んでいる状況にあります。一方で、電子書籍では2年を経過するとコンテンツが消滅する等、紙と異なるメディアの特性があるため、今後新たなサービスの内容については費用対効果等の視点からも検討が必要となります。

（仮称）中央図書館の開館が令和10年、11年頃を予定しており、今後の状況の変化も踏まえて検討を進めて参りたいと思います。

赤尾委員

豊中市では全国的にも先進的な取り組みとして、公共図書館と学校図書館の連携が

ございますが、今後、（仮称）中央図書館ができることで子どもたちの学びにどのような変化が生じるのかお教え願えますでしょうか。

須藤課長

読書振興課としての学校図書館との関わりについては、学校図書館或いは学校の中で読書・学習活動の支援を図書館の立場として行っております。現在はそれぞれの地域の公共図書館がエリアの中の学校図書館・学校司書を支援する形となっておりますが、（仮称）中央図書館の供用開始後はワンストップサービスとして、データベースや電子書籍の導入等、今よりも専門性の高い様々なサービスを提供できようになるものと考えております。

また、資料面でも（仮称）中央図書館に集約することで、各学校図書館の蔵書を補充する役割を果たすとともに、学校図書館を取り巻く様々な情報提供や研修の企画等を関係課との連携の下、進めることを想定しております。

赤尾委員

現状、公共図書館からの貸し出しに関して、各小中学校における個別教科や調べ学習等の総合的な学習の時間においてどのような必要がありますでしょうか。

須藤課長

各学校によって学校図書館を活用する教科は異なります。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前半の調べ学習は止まっていましたが、後半になると一定再開されてきたと学校司書からの聞き取りで確認しております。また、学校図書館を活用した授業実績というものが令和元年と比較しますと、新型コロナウイルスの影響により令和2年と比べて若干下がっている状況もございます。

内容に関してはどの教科が特別多いということは把握しておりませんが、例えば学校司書が先生方と一緒に取り組んでいる内容として、目次や索引の使い方等、図書館の情報を使いこなすための利用教育というものがございます。その利用教育に際して、公共図書館では図鑑や百科事典をそれぞれの学校の要望に合わせて、パックにしてお送りして、調べ学習で活用していただく事例がございます。

森委員

小学校における35人学級編成について、豊中市では国に先行して導入されるとのことですが、本来目標は35人学級を増やすということではなく、一人一人に

対するきめ細やかな指導体制を進めること、きめ細やかな指導を実現することだと思います。実際に導入をされて、以前よりも明らかにこのような視点できめ細やかな指導が可能になった等、現場からの報告の検証をされていることと思いますが、その辺りについてどのような内容があったかお教えいただきたい。

小渡主幹

35人学級の推進につきましては、昨年度から国に先行して導入しているところですが、学校の方から40から42人の人数規模に対して、本来の国定数であれば1クラスのところが2クラスで20人少々の学級もでてきたというところで、非常に喜びの声や、子どもたちを一人一人きめ細やかに指導できているという声を多く頂戴しているところです。

一方で、全国的な教員不足の中でいかに教員の質を確保していくかというところが課題として残っておりますので、こういった課題を1つ1つ解決しながら35人学級を継続して参りたいと考えております。

橋本委員

今回の報告書を拝見して全体的に感じたのは、対応できている内容については適切に評価されていることと思いますが、一方で、課題等に対して今後、具体的にどのように対応していくのかという観点が弱いと感じました。例えば現状、給食でつい立を立てているとのことですが、新型コロナウイルス感染症が収束すればなくなるかもしれませんが、しばらくは継続するのだろうと思います。また、タブレットについてもタブレットが児童生徒全員に渡りましたのみで留まるのではなく、タブレットを活用して次に何をしていくのかが必要で、その辺りが全体的に弱いのではないかと思います。

更に、47頁にいじめや不登校に関する内容で、数値的には不登校率が増加しているものの、スクールソーシャルワーカーが適切に対応を行っているとして評価は前回と変わらずAになっています。確かにスクールソーシャルワーカーの対応については評価できると思いますが、不登校率を下げるためにはどういったことを打ち出していかなければならないのかが書かれていません。

また、54から55頁にかけて「家庭・地域への支援を進めます」というところで、前回と変わらずC+の低い評価となっています。それに対して、54頁に記述の課題としては情報発信等の工夫が必要である、組み合わせ等について検討が必要である、最後の行には連携を図る必要がある、と「必要がある」とは書かれているものの、

具体的な取り組みが感じられません。

最後に60頁の「学校園・家庭・地域の連携を促進します」というところでコミュニティスクールが掲げてあります。これまでの教育委員会会議においても議論に出てきていましたが、このコミュニティスクールというものに対してどこまで熱意をもって取り組むのか把握しかねます。試しにモデル校として取り組んでいるけれども、今後の意向が今ひとつ姿勢として見えてきません。全体のトーンに対する私の感想です。

森田課長

全般におきまして、ご指摘の通り今後の課題の部分について、具体的に個々どういった対応を行うのか、しっかり書ききれていないという部分があるかと思えます。

作り手側としては明確な対応内容があれば、課題には載せずに、今後このような展開でという書き方になるのかと思えます。ただ、具体的な対応を書けるレベルの案件と、どういった対応をしていくか、まだそこから検討していく段階の案件とがございします。

特に地域と共に対応していく場合、教育委員会だけで発信し、教育委員会だけのスケジュールで物事が進んでいくという訳ではない部分が多々ございします。地域の方々のご都合、市長部局との連携等、様々な主体の持つスケジュール感と足並みを揃えていく必要もありますので、なかなか教育委員会の思いだけでは書き切れないという事情もございします。しかしながら、第三者視点で、どういう方向でやっていきたいのかという部分が少しでもお示しできるように検討して参りたいと思えます。

橋本委員

ただ今のご答弁はよく理解できます。あくまで、こう書いてくださいという意見ではなく、そういった姿勢は欲しいなという感想です。

岩元教育長

P D C Aの仕組みを回していく1つの取り組みだと考えます。今後どう対応するのかといった次年度に行う事業については、毎年策定する教育行政方針の中でこの点検評価の結果を踏まえ反映していくものになります。一方、こちらの点検評価については昨年度行った事業を評価していく性質上、中々将来の施策の方向性までは書き込みづらいものと思えます。

ただ、次に行う教育行政方針を立てる際には予算取りから始まり、今年度どういう

ことをやっていくのかを解明していくことが大事だと思います。その辺りの繋がりが見えにくくなるというところが、これらの制度・仕組みの非常に難しいところであると思います。そういうことも踏まえて、次年度の方針に反映させていきたいと思えます。

山野委員

前年度から評価が変更となった箇所を確認したところ、まず60から61頁、「学校園・家庭・地域の連携を促進します」の部分で、コミュニティスクールについて、今後の構想や増やす方向とありますが、どの程度まで増やすのかという辺りをお伺いしたいのが1点目となります。2点目は86頁の「学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます」というところと、94頁の「教育予算の確保に努めます」のところで評価が上がっています。特に、予算関係は内容を充実させるのはかなり大変だと思いますが、学校に校長として在籍していた際には実際に予算を手厚く頂いたり、職員の配置等でも教育委員会のかんりの頑張りを実感いたしました。今後に向けてこれらの評価を上げることに至った要因をお教えいただきたい。

田中課長

コミュニティスクールにつきましては、今年度は第十五中学校をモデル校に指定して取組みを開始しております。緊急事態宣言期間中ではありましたが、参集とオンラインを組み合わせた方法にて第1回の協議会を行いました。コロナ禍において、昨年度から実施できていない取組みがあることなどの課題や、学校経営方針などについて共有を行いました。また、今後コロナ禍において具体的な活動について何ができるのかという点についても協議が行われ、学校側と団体側の代表を中心に取組みを進めています。

課題としましては、法律的位置付けが整備され、校長の求めがなくても、人事を含めて学校の運営に意見を行うことが可能となりましたが、今後、例えば（仮称）庄内さくら学園におけるコミュニティスクールの設置を見据えた場合に、コミュニティスクールで共有していく学校の運営とはどこまでの範囲を指すのか整理が必要になることです。学校は地域活動の拠点でもあるため、単に場所の提供を行うのみで学校長などは事実上関与していない取組みも存在します。そういった中、全てを学校が事務局として担えるものなのかといったこと、一方で学校の負担軽減の観点も必要であるということなども検討していく必要がございます。

また、今回は中学校区でコミュニティスクールを指定しましたが、協議会の委員から

は、今後小中教育一貫教育として義務教育9年間を通した学びを進めていくのであれば、必要に応じて関係小学校の管理職や教員も参加するべきではないかといったご意見がございました。

このように、まだ1校の指定で、1度しか協議会が開催されていない中でも、様々な課題が見えてきており、いろいろと検討していかなければならない段階と言えますが、来年度、小学校などに広げていくべく、対象校への調整等を進めて参りたいと考えております。

森田課長

裁量権と予算確保につきましては、大きなきっかけとしましてはコロナ禍における学びの保障をいかに継続するかというところがございました。

I C TのG I G Aスクール構想につきましても、当初は複数年度で順次導入する予定でありましたが、コロナ禍においてできるだけ早期にといった国費の支援もあったため、いち早く令和2年度中に対応することができました。

また、コロナ禍において、学びの保障を継続していく、感染予防を図っていく際に、教育委員会からは学校配当金をかなり手厚く対応しました。その際に心がけていた点は、各学校で感染対策や学びを続けていく状況が異なるため、使い方をこちらから明確に定めるのではなく、できる限り学校に裁量権を持たせた上で、きめ細かく聞き取りを行い対応いたしました。

35人学級につきましてはコロナ禍とは直接の関係はございませんが、新型コロナウイルスに係る経費がかさむ中、当初からのきめ細やかな子どもに寄り添った学びを進めていくという目標を粛々と続け、対応できたために評価させていただきました。

山野委員

学びを止めない、ということでご尽力いただいたことをすごく感じており、学校配当金に裁量権を頂いたこともありがたく思います。学校によって状況は異なるため、本当に使い勝手が良かったと感じます。今後も配当金については、ある程度の制約はあるとは思いますが、一定、学校の方に裁量を持たせていただけると現場はありがたいと思います。

また、35人学級につきましても、やはり子どもの数が少ないと本当にきめ細やかな指導が可能となります。子ども達の学力の面でもそうですが、生徒指導上の配慮や、色々心悩ませている子どもたちの様子等も先生方が把握できるため、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

松本委員

20から21頁の結果一覧に関して、地域や社会、家庭等の学校の外と関わる内容で低い評価が多いため、これら外部と連携する対応は難しいのだろうと感じました。実際に、地域の関わって下さる方の人材が固定しているということも耳にします。

また、とよなか地域創生塾について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったというのは非常に残念に思います。地域で子ども達を育てるということが、言うのは簡単ですが実行していくのが本当に難しいのかなと感じています。

ただ、今回新型コロナウイルス感染症の影響もあり様々なことがタブレット等で遠隔で対応できるようになってきました。実際の場に出向いてこなくても連携が可能となる方法も今後検討の余地があると思いますので、先生方の人材の確保も大事ですけれども、地域の協力して下さる方々の確保の方法についても、今後具体的などころで考えていただくことが必要と思います。

小野事務局長

豊中市の魅力の1つでもあります。人という点にスポットを当てた際には地域差があると感じております。

昨日、箕輪小学校で農家の方と公民分館の館長達が集まって、すくすく農園という、学校の敷地内に田んぼをつくって、手で苗を植えていくという行事を拝見しました。そこでは、学校の先生はもとより地域の方と子どもたちがひとつの家族のような光景を見ることができました。理想なのかもしれませんが、地域でできることを無理せずに実施しているような地域は団結が強いといった印象を受けています。

担い手に関する課題は非常に難しいところもございますが、このようなモデルとなる地域も存在しますので、緩やかな形でできることを可能な範囲で参加してもらうような地域活動があってもいいのではないかと考えております。地域の方々と色々会話をしながらその地域にあった取り組みを一緒にしていくそんな姿勢をみせていけたらと思います。

赤尾委員

文部科学省の中央教育審議会の中で、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理という答申がなされています。この中で、特に社会教育については今まで公民館が自前でやってきたことをそのままやればよいというものではなく、積極的に市長部局の様々な生涯学習に関するような事業等と連携をしていく、ネットワーク型行政の必要性が指摘されています。そういった中、図書館はその辺りが積極的で、

国際交流センター等と連携をされていますが、公民館についてはその辺りが弱いと感じます。ご見解をお教えいただけますでしょうか。

弘中次長

今回の点検評価の報告では各事業の詳細は掲載しておりませんが、ご指摘頂いたような行政機関や行政が出資した団体との連携に関しましては、地域魅力発信というカテゴリーの中で、様々な課題に応じて国際交流センターやステップ、環境部を始めとした他部局等と連携可能なものは連携を行っております。

また、公民館の職員は地域連携センターの職員も併任しており、そちらの事務分掌により、市内の各公共施設の連携や地域づくりの業務を所管しております。そのような中、現在では南部地域連携センターラボの設立を見越して、地元の小・中学校と連携してボランティアの大学生を募って日曜日ごとに勉強を教えていただく授業の実施等の事業に取り組んでおります。

その辺りがあまりアピールできていないところもあるかと思いますが、実際には地道に取り組んでおりますので、今後はこれらの取り組みに関する情報発信に努めて参りたいと思います。

岩元教育長

成果の発信、見えるような形にするということは1つの大事なことと思います。

森委員

66頁のとよなか地域創生塾に関して昨年度は未実施との記載がありますが、私も参加しており、期間は縮小されたものの実施はされておりますので確認をお願いします。

岩元教育長

市長部局に確認の上修正を図って頂きたいと思います。

森委員

一保護者として昨年度は本当に何もかも行事・イベント等がなくなってしまい、1年があつという間に終わり、できなかったことが多かったという実感があります。しかしながら、今回の報告書を見ていると、できなかったことが多く、内容が薄くなると想像していましたが、実際には「0」ばかりではなく、本当に淡々とでき

ることを対応頂いていたと感じました。

当然、次にどうするかという観点がないと言われるとその通りかもしれませんが、昨年度は本当に次どうするのかを考えられないくらい大変な状況であったと思います。そのような中、去年から今年に繋がるような取組みを途切れることなく実施頂いていたということを私は確認できました。これからも子どもたちの教育や、豊中市民の生涯学習のために、大変なことばかりだと思いますが続けて頂けるとありがたいと思っています。

ただ、今年を振り返って来年にこの報告書を作成する方がかなり大変だと思います。今年は臨機応変な対応、各学校での個別の対応が多くなっている中でどのように上手くまとめていくのかなとも感じております。

山野委員

学校・家庭・地域の繋がりは子どもたちの学びには不可欠であると思います。しかしながら、新しい担い手が地域では育っていかないという課題があり、実際に私の校区でも高齢者の方がずっと担われている地域があります。一方で、上手く若い世代に繋がっているような地域も存在するため、学校・家庭・地域が繋がっていくことをベースに今後も進めていただきたいと思います。

もう1点、私はかつて社会教育に携わっていた時から、学校教育と社会教育が今より繋がっていくべきと考えています。豊中市は図書館では学校司書の仕組みがあり、かなり充実しています。公民館にしても各小学校に公民分館があり、活動もしっかりされています。他にも文化財や家庭教育についてもそれぞれの分野で充実した内容があると思います。それにも関わらず、各家庭に対しては上手く機能できていないのか、学校では家庭教育に困っている保護者が多く見受けられます。

文化財のように様々な資料・資産があっても、現場での対応が多すぎて中々そこまで手が回らないといった現状も知っていますが、図書館では司書の方がおられるおかげで様々な資料を学校における教科や教材、資格学習など様々な場面で活用されています。また、公民館でも本当に多様なサークルが色々なことをされていて、特に公民分館の地域で活動をされている方のお力をお借りすることで学校教育には大きなメリットを受けることができます。

学校教育と社会教育が、お互いに良い関係でコラボし、何かできたらと常に考えてきました。教育委員会においても、子ども達のため、市民のため、今後施策を考える際にはその様な視点をもって一緒に考えていただければと思います。豊中市の資源はすごく、もっともっとできることがあるのではないかと考えています。

岩元教育長

貴重なご意見ありがとうございます。この教育委員会会議の中でも様々な議論を交わせればと私は思います。事務局内の議論もそうですし、教育委員会会議の場で、意見を出していただいて、決めていくということを今後やっていきたいと思います。他、何かございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第32号・令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について、報告書の一部文言の修正、数値の精査等を適宜行っていただく部分については私にご一任いただき、それ以外の部分については、原案のとおり諮問することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・議案第32号・令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について、報告書の一部文言の修正、数値の精査等を適宜行っていただく部分については私にご一任いただき、それ以外の部分については、原案のとおり諮問することにいたします。以上で公開の会議は終わります。